

埼玉県知事
大野 元裕 様

2020年12月25日
日本共産党埼玉県委員会
新型コロナウイルス対策本部
本部長 荻原 初男
日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳下 礼子

新型コロナウイルス感染症から県民の命と健康を守るための緊急申し入れ

国内の新型コロナウイルスの感染者数は累計で20万人を突破し、累計感染者が10万人からわずかに53日間で20万人へと倍加し、死者数も約3千人にのぼるなど感染が急速に進んでいます。本県でも12月24日現在の累積感染者数は1万2466人にのぼり、死者数も191人を数えます。特に12月に入ってから新規感染者が100人以上の日が続き、12月24日には251人と過去最多を記録しています。このため、感染患者受入病床の使用率も58.6%（うち重症者受入病床の使用率37.4%）に達するなど医療提供体制の逼迫も懸念される状況にあります。

県内の感染拡大を抑えるうえでいま緊急に求められているのは、無症状の感染者を早期に発見し、隔離・保護するためのPCR検査の社会的検査の実施です。県内では介護施設や障害者施設、保育施設などでクラスターの発生が相次いでおり、これまでに46件、感染者742人（12月23日現在）を出しています。また、医療機関でもクラスターが発生しており、和光市内の病院では患者・職員合わせて99人の感染者を出すなど、地域の医療崩壊につながりかねない事態もうまれています。

先の12月県議会一般質問でわが党の秋山もえ議員が「無症状の患者に感染力があるのが新型コロナの特徴である」としてPCR検査の社会的検査の実施を求めたのに対して知事は「検査の感度が70%程度にとどまり、偽陰性、偽陽性の問題もあり、現実的とは考えていない」と答弁されました。しかし、「PCR検査の目的は臨床診断ではなく、無症状者も含め感染を制御し、社会経済活動を維持しようというもの」（渋谷健司キングス・カレッジ・ロンドン教授）です。感染制御目的のPCR検査に「臨床的感度、特異度」の議論を持ち込むことは、それこそ現実的ではありません。現に、東京・世田谷区では、介護施設の職員らを対象に社会的検査を実施し、延べ204施設で約3600件の検査を行い、53人の陽性者（いずれも無症状者）を発見しています。

これ以上の感染拡大を防止し、コントロールするためには、クラスターの経路を追いかける「点と線の検査」だけでなく、感染が急増するリスクのある地域や業種に「面の検査」を行い、無症状の感染者を発見・保護することが求められています。また、感染

拡大が進むなかで、コロナの最前線でたたかっている医療機関と医療従事者の負担軽減と減収補てんも喫緊の課題となっています。感染者が急増するなかで、病床が逼迫し、重症患者の増加に医療の体制・人員が耐えきれなくなる「医療崩壊」の危機も迫っています。コロナ患者を受け入れていない医療機関でも、患者の受診抑制などによる大幅減収で「コロナ経営危機」に直面しています。

よって、知事におかれましては、新型コロナウイルス感染症から県民の命と健康を守るため、以下の対策を早急に講じるよう強く申し入れます。

1. 感染が急増するリスクのある地域や業種、クラスターが発生すれば多大な影響が出る医療機関、介護・福祉施設などへの大規模なPCR社会的検査を県の責任で行うこと。
2. コロナ患者を受け入れている医療機関に対する包括支援交付金を早期に届けきるとともに、患者の減少などで大幅減収となっている医療機関に対して減収補てんなどの支援策を講ずること。
3. 無症状、軽症の感染者については宿泊療養を原則とする方針を維持し、現在1千人以上いる自宅療養者を解消するため、ホテル等の宿泊療養施設の確保と医師・看護師らスタッフの配置を急ぐこと。
4. 保健所の体制を抜本的に強化し、無症状や軽症の感染者の感染追跡を専門に行う保健師などトレーサーの確保と養成を早急にすすめること。
5. 年末年始の発熱外来、相談体制、患者受入体制に万全を期すこと。

以上